



今月の主な目次

- 乾乳期の飼養管理(乳房炎予防対策)
- 更新の必要性和除草剤と専用播種機を利用した簡易更新事例の紹介

- 営業所だより シリーズ⑧
北見営業所からの現地レポート
- チモシー新品種「ホライズン」の紹介

時の話題

飼料の安全と 食品副産物の活用

日本国は狭い国土による食料自給率の低さから海外から多くの食料(飼料原料・輸入乾草ふくむ)を輸入しなければならない宿命を背負っている一方、島国という地理的条件により地続きの国と比較すると海外からの病気に対し対処しやすい環境にもあります。

その典型的事例がBSEの発生であり、拡大の防止だと考えています。

国は全頭検査システムの構築により、食肉へのBSE発生牛の移行を排除するとともに、給与する飼料においても発生原因と思われる原因物質の輸入を停止し、飼料製造においても反芻動物に対する使用原料の規制・製造段階における鶏・豚用飼料との分離を義務付けるなどの厳しい対応を行って、食の安全・安心を確保してまいりました。

このような規制に対し、飼料業界においても食の安全・安心の確保のため、積極的な対応をとってきており、本年4月1日より、コンタミによる汚染の可能性も排除するといった世界的にみても厳しい目的のため飼料の分離製造がスタートしました。

また、輸入粗飼料においても、動物性異物混入防止のため検査体制の強化指導が実施され、より安全・安心な供給を目指しております。

このような国内の動向とは別に5月にはOIE(国際獣疫事務局)の総会が開催され国内基準より緩やかな検査基準が承認され、アメリカからの輸入牛肉の再開についても波紋を巻き起こしております。この雪たねニュースが届くころには食品安全委員会における結論がでていられるところかもしれません。

当社は「健土建民」の社是のもと過去から飼料の安全と自給率の向上に取り組んでまいりましたが、国内の酪農・畜産業の発展のためさらに研鑽を続けてまい

ります。

一方、海外からの安価な食材の輸入増大・ライフサイクルの変化による飽食により食品副産物・食品残渣の増大が大きな問題となっており、農林水産省においても食品副産物・食品残渣の削減を目的に飼料化へ向けた検討を行っております。

飼料化する上での問題点としては

- ①物量の安定性
- ②栄養成分の安定性
- ③品質の安定性(挟雑物の混入)があり、とくに食品残渣についての飼料化にはまだ時間を要すると思われれます。

しかし、食品副産物の中には上記問題をクリアするものが多く(配合飼料原料のうち大豆粕等の植物性かす・ふすま等のそうこう類は代表的ですが、その他ビールかす・とうふかす・醤油かす等)、食品メーカーにおいても積極的な飼料化(焼酎かす・お茶かす等)に取り組む企業も増えてきています。

乳牛・肉牛に対する配合飼料の位置付けは自給飼料の不足を補うものであり、自給率の低下が配合飼料の増大および輸入乾牧草の増大をもたらす結果となっています。

当社においては国内の自給飼料増産に向けた取り組みを全社をあげ取り組んでいるところでありますが、配合飼料においても積極的に食品副産物(出来るだけ国内品)を活用し、配合飼料における国内自給率の拡大を目指しております。

現在、各種食品副産物(ビールかす・とうふかす・醤油かす・リンゴかす・きのご菌床・お茶かす等水分のあるもの)を活用しTMR飼料の製造販売を積極的に展開しておりますが、飼料化に積極的に取り組む食品メーカーは乾燥設備を導入し配合飼料にも利用できる可能性もでてきており、当社としても積極的に関与し配合飼料への応用を進めることとしております。

(取締役飼料部長 佐藤 洋)